

表中※印の番号の説明

## 対象※1

- ①…昭和28年4月2日以降に生まれた人
- ②…市内に住所がある人
- ③…普通自動車の運転免許を有している人
- ④…準中型自動車以上の運転免許を有している人(5 t 限定を除く)(A T限定不可)
- ⑤…大型自動車・大型特殊自動車の運転免許を有している人
- ⑥…パソコン操作(ワード・エクセル)ができる人
- ⑦…草刈機技能講習とチェンソー技能講習を修了しているか、受講する意思がある人
- ⑧…消費生活専門相談員資格認定試験を自己負担により受験する意思がある人
- ⑨…車輌系建設機械運転技能講習を修了している人

## 提出書類※2

- ①…履歴書(市販のものに顔写真貼付) ②…自動車運転免許証の両面の写し ③…講習修了証の両面の写し
- ④…ハガキ(受験票用) ⑤…82 円切手貼付け済の返信用封筒

募集区分	庁舎等維持 管理作業員	消費生活相談員	労務作業員	とわだ産品販売 戦略課事務補助員	期間業務職員
勤務場所	管財課	市消費生活センター	市内	とわだ産品販売戦略課	十和田湖支所
対象※1	1, 4, 7	1, 3, 6, 8	1, 2, 4	1, 3, 6	1, 5, 9
業務内容	市役所庁舎内外施 設維持管理、駐車 場交通整理など	事業者に対する消費者からの苦情に関する相談受け付けなど	廃棄物対策、環境 整備や公害排除業 務など	物産フェアなどの 出展者の取りまと め、サンプル食材 提供など	大型バス運転、草 刈り、除雪などの 環境整備など
募集人員	2人	1人	1人	1人	1人
勤務日	月~金曜日(	(祝日を除く)	原則、月〜金曜日 (土・日曜日、祝 日の勤務あり)	月〜金曜日 (祝日を除く)	原則、月〜金曜日 (土・日曜日、祝 日の勤務あり)
勤務時間	夏期:午前9時~ 午後5時 冬期: 午前8時~午後4 時(早朝勤務など あり)	シフト制 (1)午前8時30分 ~午後3時15分 (2)午前10時15分 ~午後5時	午前8時30分~午後5時15分		
賃金・報酬	月額 159,400 円	月額 139,000 円	日額 8,600 円	日額 6,000 円	日額 9,500 円
	通勤手当相当を支給(条件などあり)				
保険	社会保険、雇用保険				
任用期間	平成30年4月1日~平成31年		3月31日	平成30年4月1日 ~12月31日	平成30年4月1日 ~平成31年3月31日
面接試験	3月16日俭 午前10時 市役所新館 3階会議室	3月20日(火) 午前10時 市役所本館 2階会議室	3月23日俭 午後2時 市役所本館 3階第1委員会室	3月13日(火) 午前10時 市役所本館 2階会議室	3月16日(金) 午後2時 十和田湖支所 2階交流室2
提出書類※2	1, 2, 3	1, 2, 4, 5	1, 2	1, 2	1, 2, 3
申込期限	3月9日金	3月15日(木)必着	3月16日金必着	3月8日(木)必着	3月9日金
	提出書類を直接持 参 (郵送不可)	提出書類を直接持 参か郵送。	提出書類を直接持 参 (郵送不可)	提出書類を直接持 参か郵送。	提出書類を直接持 参 (郵送不可)
申し込み方法		郵送の場合は、封筒 の表に「消費生活相 談員申し込み」と朱 書きし、〒034-8615 (住所記載不要) ま ちづくり支援課あて まで		郵送の場合は、封筒 の表に「事務補助員 申し込み」と朱書き し、〒034-8615(住 所記載不要)とわだ 産品販売戦略課あて まで	十和田湖支所まで持 参ください。
申し込み・	管財課	まちづくり支援課	まちづくり支援課	とわだ産品販売	十和田湖支所
問い合わせ先	☎⑤ 6707	☎⑤ 6777	<b>☎</b> ⑤ 6726	戦略課☎⑤ 6743	<b>☎</b> ⑦ 2311